

番号：151168

国名：ザンビア

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：保健施設センサスアップデートプロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年3月中旬から2016年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.87M/M、合計1.37M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	26日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月3日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。  
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病は入国に必須ではないが接種を推奨。他に破傷風、A/B型肝炎、狂

犬病、腸チフス、ポリオ、髄膜炎を推奨。

(3) JICA ホームページに掲載されているザンビア国別渡航情報一覧を参照し、渡航・滞在許可に関する諸条件を確認する。とくに、連続する 12 ヶ月において通算 30 日以上ザンビアに滞在することになる者は注意。

## 6. 業務の背景

ザンビアでは、1992 年から開始された保健改革において「費用対効果が高く且つ質の高い保健医療サービスを公正且つ可能な限りそれぞれの家庭により近いところで提供する」というビジョンのもと、地方分権化の促進や基礎的保健医療サービスパッケージ(Basic Health Care Package: BHCP)を含む、効果的、効率的な保健医療システムを構築する試みが行われた。

「国家保健戦略計画(2001-2005)」では、従来の都市病院サービス偏重型の保健医療システムから脱却し、主に第二次レベル(州病院)及び第一次レベル以下(郡病院、ヘルスセンター及びヘルスポスト)といった地方保健施設が BHCP を提供する施設として位置づけられた。ザンビア政府による同計画の中間評価(2003 年実施)では、保健施設の地理的位置、提供可能な医療サービス、施設の維持管理状況、医療機材及び人員の配置等を網羅した保健施設データベースを整備する必要性が提起され、JICA は 2004 年度在外基礎調査「全国保健施設センサス」を通じて上記データベースの作成を支援した。本データベースは、その後、「国家保健戦略計画(2006-2011)」の策定過程において活用されるとともに、JICA は「保健投資計画策定支援プロジェクト(2006 年 2 月~2008 年 3 月)」を通じて、本施設データベースを活用した「国家保健投資計画(2008-2010)」<sup>1</sup>の策定に関する技術協力を実施した。さらに、引き続き「保健投資支援プロジェクト(2010 年 1 月~2013 年 1 月)」では、前出の「国家保健投資計画」に沿った医療現場における効果的な活動実施を支援するため、プロジェクト対象の 3 州において既存及び新規に投資された医療資機材の適切な運用・維持管理体制の強化を実施した。

2004 年の「全国保健施設センサス」以後、郡及び州の細分化による保健局の管轄エリアの変更、保健施設の増加や機能強化等、全国の保健施設環境は大きく変化した。また、道路、電気、水道等の地方部におけるインフラ整備も徐々に進み、地方における保健サービスにかかる状況にも変化が見られつつある。こうした中、適切な投資計画を策定するためには、現状を反映したデータベースの整備と定期的な更新が必須であり、ザンビア政府は、データベースの更新と保健省による定期的な更新を可能とする技術協力の実施を、「全国保健施設センサス」の実施経験を有する日本政府に対し 2012 年に要請した。この要請を受けて、JICA は技術協力プロジェクト「保健施設センサスアップデートプロジェクト」を実施することとなった。

先述の「保健投資支援プロジェクト」は 2013 年 1 月に一旦終了した後 2015 年 3 月より 1 年間の延長フェーズを実施中であるが、今般要請されたプロジェクトでは、「保健投資支援プロジェクト」が提案し、対象州でパイロットを実施した医療資機材管理メカニズムやデータベースなどを最大限に活用しつつ、全国レベルでのセンサスによるデータ収集を実施し、「国家保健戦略計画(2017-2021)」及び「国家保健投資計画」の改訂に活用することが期待されている。また、「保健投資支援プロジェクト」の成果や課題に留意をして全国センサスを実施し、計画策定に必要なデータベースの構築と報告書の作成及び今後定期的にデータが更新され、計画に活用できるよう保健省の能力を強化することが期待されている。

これらを踏まえ、技術協力プロジェクト「保健施設センサスアップデートプロジェクト」の協力の枠組みを策定するため、詳細計画策定調査を実施することとなった。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、

<sup>1</sup> 保健施設の建設・管理、医療資機材の購入・維持管理といった、質の高い保健医療サービスの公平なアクセスの実現のために必要不可欠な保健資本への投資計画。

持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年3月中旬～3月下旬)

- ① 要請内容・背景を把握する。(関連報告書等の資料、情報の収集・分析し、ザンビアの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、保健情報管理に関する開発動向を把握する)
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針(案)を検討する。
- ③ PDM・PO(案)(英文・和文)及び事業事前評価表(案)(和文)を検討する。
- ④ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑤ ザンビア側関係機関、他ドナー等に対する質問票(案)(和文)を作成する。
- ⑥ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年3月下旬～4月上旬)

- ① JICA ザンビア事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② ザンビア国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 本調査の趣旨・実施方法について、ザンビア国側に説明を行う。
- ④ 以下の情報・資料を収集、分析し、現状を把握することでプロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクト・保健省との役割分担やコストシェアの検討において官団員に協力する。
  - a) 2004 年度在外基礎調査「全国保健施設センサス」及び関連する技術協力プロジェクトの成果や課題の把握及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
  - b) ザンビア保健省(関係部署として、政策計画局、疾病サーベイランス・コントロール・リサーチ局、治療診断サービス局)における保健情報関連のシステム・データベース(人員管理、施設管理、医療機材管理、予算管理、サービス分布等)の構築・活用状況
  - c) 既存の Health Management Information System との統合に関する技術的実現可能性、メリット・デメリット
  - d) 現在実施中の技術協力プロジェクト「ユニバーサルヘルスカバレッジ達成のための基礎的保健サービスマネジメント強化プロジェクト」の活動との相乗効果及び連携可能性
  - e) 保健情報管理に関するザンビア側実施体制
  - f) 協力対象分野における他ドナー・機関に関連する援助動向
- ⑤ 調査団及びザンビア国側と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、ミニッツ(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥ ザンビア国側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑧ 当分野に係る現地調査結果を JICA ザンビア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年4月中旬)

- ① 事業事前評価表(案)(英文・和文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(案)
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。

なお、標準航路は以下の通り。東京(羽田 or 成田)―香港/ヨハネスブルグ経由 or シンガポール/ヨハネスブルグ経由 or ドバイ経由 ―ザンビア・ルサカ

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2016年3月下旬～4月上旬を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長/総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構ザンビア事務所(またはプロジェクトチーム)による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿泊手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第二チーム(TEL:03-5226-8355)にて配布します。

- ・要請書
- ・2004年度在外基礎調査「全国保健施設センサス」関連資料
- ・その他関連技術協力プロジェクト資料(保健投資計画策定支援プロジェクト、保健投資支援プロジェクト、ユニバーサルヘルスカバレッジ達成のための基礎的保健サービスマネジメント強化プロジェクト)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ザンビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAザンビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- ③ 不正腐敗の防止  
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上